

さいたま市告示第239号

さいたま市立病院広告付きデジタルサイネージ等設置事業について、公募型プロポーザルの手続を実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和8年2月6日

さいたま市長 清水勇人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院広告付きデジタルサイネージ等設置事業

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460番地

(3) 業務概要

さいたま市立病院を訪れる者への情報発信を目的とし、本市が指定する場所を有償で借り受け、広告付きデジタルサイネージ及び周辺地図案内板を設置し、維持管理を行うもの。

(4) 履行期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和7・8年度さいたま市入札参加資格者名簿（営業品目（大分類）：80 催物等）に搭載されている者

(2) 令和5年4月1日以降に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上に亘って締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。

(3) 直近2か年において法人税並びに法人市民税（さいたま市内に本店、支店、事業所等を有する場合）を滞納していないこと。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(5) 告示の日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(8) 共同事業体で参加をする場合は、(1)から(7)までの要件を全ての者が満たすこと。

3 企画提案にかかる公募要領等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、公募要領等を交付する。

(1) 交付場所

ア 〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460番地 さいたま市 保健衛生局 市立病院 病院経営部 病院施設管理課 管理・防災係 電話 048(873)4248
イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p127654.html>

(2) 交付期間

本告示日から令和8年3月12日まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。）

(3) 交付費用

無償

4 現地説明会

実施しない

5 質問の受付及び回答

企画提案書の提出を希望する者は、次のとおり質問することができる。

なお、電子メール送信後、速やかに電話にて到達確認を行うこと。

(1) 受付期間

本告示日から令和8年3月12日まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(2) 質問方法

電子メール（hsp-shisetsu-kanri@city.saitama.lg.jp）で提出すること。（詳細は公募要領等による。）

(3) 質問に対する回答

質問の内容及び回答は、令和8年3月2日 午後4時を目途に、3(1)イに記載のさいたま市ホームページ上に掲載する。

なお、質問者の名称は非公開とする。

6 参加意思の表明手続き

企画提案書の提出を希望する者は、次により参加意思の表明手続きを行い、参加資格の確認審査を受けること。

(1) 提出書類

ア 参加意思表明書兼資格確認審査申請書
イ 公募要領等に定める書類

(2) 提出期間

3(2)に同じ。

(3) 提出場所

3(1)アに同じ。

(4) 提出方法

持参

7 参加資格確認結果通知書の交付

提出された必要書類等について審査・確認後、不備等がなかった場合には提出者に参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ。

(2) 交付日時

令和8年3月23日を予定

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書等一式（詳細は公募要領等のとおり。）

(2) 提出期間

令和8年3月23日から4月8日まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。）

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

9 事業者決定の方法

事業者の決定にあたっては、広告付きデジタルサイネージ等設置事業者選定委員会（以下「委員会」という。）においてプレゼンテーション審査を実施し決定する。

なお、審査方法等の詳細については、公募要領等を参照すること。

10 プrezentation審査

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者のうち、プレゼンテーション審査への出席を要請された者は、令和8年4月24日に実施を予定する委員会において、企画提案書を補完する説明を行うこと。

なお、時間、場所等の詳細については、参加資格確認結果通知書とあわせて通知する。

11 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課

電話 048（873）4248 FAX 048（873）5451

12 その他

- (1) この企画提案書の招請手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (3) 詳細は公募要領等による。